

平成17年 第2回(臨時) 壱岐市議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成17年5月23日 午前10時00分開会

日程第1	会議録署名議員の指名	23番 中田 恭一 25番 馬場 忠裕
日程第2	会期の決定	1日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	承認第1号 平成16年度壱岐市一般会計補正予算(第5号)についての専決処分を報告し、承認を 求めることについて	財政課長 説明 委員会付託 省略 本会議・承認
日程第5	承認第2号 平成16年度壱岐市老人保健特別会計補正予 算(第2号)についての専決処分を報告し、 承認を求めることについて	健康保険課長 説明 委員会付託 省略 本会議・承認
日程第6	承認第3号 平成16年度壱岐市漁業集落排水整備事業特 別会計補正予算(第4号)についての専決処 分を報告し、承認を求めることについて	水道課長 説明 委員会付託 省略 本会議・承認
日程第7	承認第4号 平成16年度壱岐市老人ホーム事業特別会計 補正予算(第2号)についての専決処分を報 告し、承認を求めることについて	市民福祉課長 説明 委員会付託 省略 本会議・承認
日程第8	承認第5号 平成16年度壱岐市特別養護老人ホーム事業 特別会計補正予算(第3号)についての専決 処分を報告し、承認を求めることについて	市民福祉課長 説明 委員会付託 省略 本会議・承認
日程第9	承認第6号 平成16年度壱岐市三島航路事業特別会計補 正予算(第2号)についての専決処分を報告 し、承認を求めることについて	郷ノ浦支所長 説明 委員会付託 省略 本会議・承認
日程第10	承認第7号 平成16年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事 業特別会計補正予算(第3号)についての専 決処分を報告し、承認を求めることについて	水産課長 説明 審査付託 省略 本会議・承認
日程第11	議案第50号 壱岐市国民健康保険税条例の一部改正につ いて	税務課長 説明 委員会付託・総務文教委員会 委員長報告・原案のとおり可 決 本会議・原案のとおり可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員（55名）

2番	町田 光浩君	3番	小金丸益明君
4番	深見 義輝君	5番	坂本 拓史君
6番	今西 徹也君	7番	平尾 典子君
9番	今西 菊乃君	10番	市山 和幸君
12番	長島 清和君	13番	山下 澄夫君
14番	豊坂 敏文君	15番	富田 邦博君
16番	山下 正業君	17番	立石 和生君
18番	坂口健好志君	19番	中村出征雄君
20番	橋本 早苗君	21番	立川 省司君
22番	鵜瀬 和博君	23番	中田 恭一君
25番	馬場 忠裕君	26番	久間 進君
27番	小園 寛昭君	28番	眞弓 倉夫君
29番	大久保洪昭君	30番	山内 道夫君
31番	江川 漣君	32番	西村 勝人君
33番	大浦 利貞君	34番	榊原 伸君
35番	長岡 末大君	36番	酒井 昇君
37番	久間 初子君	38番	浦瀬 繁博君
39番	末永 浩君	40番	倉元 強弘君
41番	横山 重光君	43番	平畑 光君
44番	吉田 寛君	46番	佐野 寛和君
48番	永田 實君	49番	森山 是蔵君
50番	山川 峯男君	51番	近藤 団一君
52番	牧永 護君	53番	品川 洋毅君
54番	長山 茂彌君	55番	川谷 力雄君
56番	赤木 英機君	57番	中村 瞳君
58番	入江 忠幸君	59番	立石 一郎君
60番	原田 武士君	61番	深見 忠生君
62番	瀬戸口和幸君		

欠席議員（なし）

欠 員 (7 名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君 事務局課長 山川 英敏君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	園田 省三君
産業経済部長	喜多 丈美君	建設部長	立石 勝治君
消防本部消防長	(欠 席)	郷ノ浦支所長	鳥巢 修君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	久田 昭生君
石田支所長	瀬戸口幸孝君		
教育次長兼教育総務課長			(欠 席)
総務課長兼合併プロジェクト室長			堤 賢治君
企画課長	(欠 席)	情報管理課長	(欠 席)
財政課長	久田 賢一君	税務課長	浦 哲郎君
市民福祉課長	川畑 文隆君	保護課長	(欠 席)
健康保健課長	小山田省三君	環境衛生課長	(欠 席)
農林課長	(欠 席)	水産課長	後藤 満雄君
観光商工課長	(欠 席)	土木課長	(欠 席)
建築課長	酒村 泰治君	水道課長	松本 徳博君
会計課長	(欠 席)	病院管理課長	(欠 席)
公立病院事務長	(欠 席)		
かたばる病院事務長代行			(欠 席)
農業委員会事務局長 ...	(欠 席)		
選挙管理委員会書記長兼監査委員事務局長			(欠 席)
学校教育課長	(欠 席)	生涯学習課長	(欠 席)
文化財課長	(欠 席)		

午前10時00分開会

議長（瀬戸口和幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は55名であり、定足数に達しております。ただいまから平成17年第2回吉岐市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（瀬戸口和幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により23番、中田恭一議員、及び25番、馬場忠裕議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（瀬戸口和幸君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 御異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

日程第3．諸般の報告

議長（瀬戸口和幸君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会閉会中における議員の辞職について報告いたします。

平成17年4月7日、24番、東谷伸議員、4月8日は4番、菊田光孝議員及び11番、田原輝男議員、4月13日、8番、町田正一議員及び45番、吉富忠臣議員の辞職願に対し、それぞれの意思を尊重し、辞職許可をいたしましたので報告をいたします。

以上で報告を終わります。

本臨時会の招集に当たり、市長よりあいさつの申し出がありますので、これを許します。長田市長。

市長（長田 徹君） 皆さん、おはようございます。本日は、平成17年第2回市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

説明に入ります前に御報告を申し上げたいと存じます。

去る5月1日、市民の皆様が待望されておりました壱岐市民病院が開院をいたしまして、5月6日から外来患者の受付も開始いたしております。壱岐市民病院の完成は壱岐地域の保健、医療、福祉行政を大きく前進させるものであります。これまで長年にわたり、本事業遂行に当たり、多大の御支援、御尽力を賜りました関係各位に対しまして、深甚なる感謝とお礼を申し上げます。

新しい病院が完成したとはいえ、厳しい経営環境にあることを自覚し、徹底した患者サービスに努め、信頼される病院づくりにつとめてまいりますので、今後ともなお一層のお力添えをお願い申し上げます。

さて、本臨時市議会において御審議をお願いいたします議案は、議案第50号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正についてと、一般会計及び特別会計補正予算についての専決処分の承認案件が7件であります。

議案第50号につきましては、平成17年度予算につきましては、医療費の増加は微増であります。高齢者介護にかかわる費用の増加が大きく、加えて近年の経済成長の低迷により所得の伸びは期待できない状況でありますので、税率の改定をお願いするものであります。

慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、4月1日付の人事異動に伴う議会出席関係職員の紹介をいたします。まず、産業経済部長の喜多丈美が出席しております。次に、建設部長立石勝治でございます。次に、郷ノ浦支所長鳥巢修でございます。次に、勝本支所長米本実でございます。次に、芦辺支所長久田昭生でございます。次に、石田支所長瀬戸口幸孝でございます。総務部総務課長兼合併プロジェクト室長堤賢治でございます。産業経済部水産課長後藤満雄でございます。

このほかに本日は出席しておりませんが、選挙管理委員会書記長兼監査委員事務局長前田清信、市民病院事務長牟田数徳。

以上が新しく着任をしておりますので、御報告を申し上げます。

以上でございます。

日程第4．承認第1号～日程第10．承認第7号

議長（瀬戸口和幸君） 日程第4、承認第1号平成16年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについてから、日程第10、承認第7号平成16年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第3号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについてまで7件を議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 議案の説明は、担当部課長にさせますので、よろしく申し上げます。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） それでは、補正予算書の1ページをお開き願います。専決の第1号でございます。平成16年度吉崎市一般会計補正予算（第5号）につきまして、平成17年の3月31日付で専決処分をさせていただいております。

平成16年度吉崎市の一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億2,656万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ220億9,380万7,000円とします。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によります。

第2条、繰越明許費の補正、繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」によります。

第3条、地方債の補正、地方債の変更は、「第3表地方債補正」によります。

次に6ページをお開き願います。第2表繰越明許費の補正でございますが、6款農林水産業費農業費の事業名が県営事業でございます原田地区の換地業務につきまして、県より繰り越す旨の通知がありましたので、繰越明許費を追加をいたしております。

第3表の地方債補正でございます。1、変更で一般公共事業債、辺地対策事業債、次のページの過疎対策事業債、合併特例事業債、一般単独事業債、それから次のページの災害復旧事業債につきまして、起債の最終許可額にあわせて追加減額をいたしております。

次に、12ページをお開き願います。2の歳入の2款1項の所得譲与税、次の自動車重量譲与税、次の地方道路譲与税、航空機燃料譲与税、利子割交付金、それから配当割交付金につきましては、交付決定額にあわせてそれぞれ追加、減額をいたしております。

次のページをお開き願います。5款1項の株式等譲渡所得割交付金、6款1項の地方消費税交付金、7款1項のゴルフ場利用税交付金、8款1項の自動車取得税交付金、9款1項の地方特例交付金につきましても、交付決定額にあわせてそれぞれ追加、減額をいたしております。

次のページをお開き願います。10款1項の地方交付税でございますが、3億8,911万6,000円追加をいたしております。内訳といたしましては、普通交付税を1億5,301万6,000円、特別交付税を2億3,610万円追加をいたしております。平成16年度の特別交付税の交付決定額は8億1,010万円でございます。これは、合併後の市町村合併によりまして、本年度は特に前年度と比較をいたしまして、率で14.5%、金額で1億289万6,000円の増となっております。なお、前年は7億720万4,000円でございます。

次の、11款1項の交通安全対策特別交付金につきましても、交付決定額にあわせております。

13款1項の使用料でございます。出会いの村の使用料、イルカパークの入園料につきまして減額をいたしております。これは、客数の減少によるものでございます。

13款2項の手数料でございますが、ごみ処理手数料を減額をいたしております。これ合併の

調整によりまして、ごみの手数料が郷ノ浦町、それから勝本町分が安くなっておりますので、その分の減少でございます。

次の14款1項の国庫負担金でございます。社会福祉負担金、3の児童福祉費負担金につきましては、実績見込み額によりまして減額をいたしております。

次のページをお開き願います。生活保護費の負担金でございますして852万3,000円減額をいたしておりますが、これ生活保護費の総額の減によるものでございます。

14款2項の国庫補助金でございます。社会福祉補助金の居宅支援費補助金は実績見込みによりまして減額をいたしております。

水産業費補助金の地域水産物供給基盤整備事業費補助金は、八幡浦漁港の分でございますして、事業費の減額によりまして減いたしております。

次の小学校費補助金、中学校費補助金につきましては、要保護及び準要保護児童援助費等の補助金の実績見込みによる減額でございます。

総務費補助金の1億201万1,000円の追加でございます。これは、合併市町村の補助金の追加でございます。今年度の主な事業といたしましては、固定資産の評価システムの整備、一般廃棄物処理基本計画の作成、それから最終処分場調査設計業務、それから消防団の制服整備、防災行政無線の集中制御設備の設置等でございます。

次に、15款1項の県負担金の市町村権限移譲等交付金でございますして815万円追加をいたしておりますが、これは本年度の交付決定額にあわせて追加をいたしております。

次の、児童福祉費負担金の減額でございます。これは実績見込みによるものでございます。4の生活保護費負担金でございますが、これは県費負担の保護世帯の増による追加でございます。

次のページをお開き願います。15款2項の県補助金、総務費補助金でございますが、3,669万7,000円減額をいたしております。21世紀まちづくり推進総合支援事業費補助金の減額でございますが、これは筒城のレストハウスの改修の分で事業費の減によるものでございます。

それから、新市町人材育成支援交付金でございますが、実績的による減額でございます。新市町合併支援特別交付金の減でございますが、国への交付金への申請替えによる減額でございます。

県の事業といたしましては、本年度は合併記念消防の操法大会、それから壱岐市の誕生記念式典、合併記念のサイクルフェスティバル等でございます。

次に、農林水産業費補助金の農業費補助金から林業費補助金、水産業費補助金、商工費県補助金、農地及び農業用施設災害復旧費補助金につきましては、自主的によりまして追加、減額をいたしております。

次のページをお開き願います。15款3項の県委託金の農業費委託金、それから林業費委託金

につきましても実績的による減額でございます。

16款2項の財産売り払い収入でございます。これは島根町漁協へのアワビの追加売り払い分の収入でございます。

それから、18款1項の特別会計繰入金でございますが、漁業集落排水整備事業の特別会計から520万1,000円繰り入れるようにいたしておりますが、これは特別会計の剰余金の分を繰り入れるようにしております。

18款2項の基金繰入金でございます。財政調整基金を1億円、減債基金を1億円、それから地域振興基金繰入金を3億9,700万円減額をいたしております。これ交付税等の歳入増によるものでございます。

それから、家畜導入事業資金供給事業基金繰入金でございますが、導入頭数の減少によりまして減額をいたしております。

次のページをお開き願います。20款4項の雑入でございます。栽培漁業地域展開事業交付金でございますが、県費補助金が吉岐地域カサゴ種苗量産研究会に振り込まれるため、同補助金を研究会より交付金として市の方へ受け入れるものでございます。

リサイクル物引渡還元金でございますが、アルミ、スチール、古紙の還元金の追加をいたしております。

吉岐文化ホール入場料につきましては、自主公演の未実施によりまして減額をいたしております。

21款の市債でございます。事業費の確定によりまして、起債の最終許可決定額にあわせて追加、減額をいたしております。本年度の起債額が、一番下の業でございますが、28億8,190万円となっております。

次のページをお開き願います。3、歳出の1款の議会費でございます。9旅費の費用弁償を270万円減額をいたしておりますが、これは常任委員会行政調査旅費等の減額でございます。

それから、一般管理費でございますが、財源調整ということが出てまいりますが、これにつきましては、歳入の変更によりましてそれぞれの科目の財源内訳の補正を行っております。

5の財産管理費で、財政調整基金を歳入財源の増によりまして1億6,000万円追加をいたしております。

次に、2款4項の選挙費でございます。旧農業委員会委員選挙費でございますが、選挙がありませんでしたので、執行残を減額をいたしております。

次のページをお開き願います。3款1項の社会福祉費でございます。居宅生活支援費など実績見込みによりまして減額をいたしております。

それから、老人保健特別会計費の繰り出し金の減額でございますが、医療費の実績見込みによ

りまして繰り出し金を減額をいたしております。

3款2項の児童福祉費でございます。特例給付児童手当など、これも実績見込みによりまして減額をいたしております。

それから、保育所費の報酬、それから共済費でございますが、これは嘱託職員が7月末退職者分を、その後、補充がっておりますので減額をいたしております。

次のページをお開き願います。3款3項の生活保護費でございます。これも実績の見込みによりまして1,630万7,000円減額をいたしております。

4款1項の保健衛生費でございます。報酬と共済費でございますが、これは訪問看護婦の分でございます。合併時の退職者について補充がございませんので、減額をいたしております。

6款1項の農業費でございますが、実績見込みによりまして減額をいたしております。

次のページをお開き願います。次のページの4畜産業費の中の優良系統牛育成対策事業費補助金729万円、それから1行飛びまして肥育素牛導入事業費補助金306万円につきましては、導入頭数の追加によりまして増額をいたしております。

それから、6款3項の水産業費でございます。工事請負費の新栽培センター取水管敷設工事請負費につきましては、入札による執行残の減額でございます。

積立金567万1,000円の追加でございますが、栽培漁業推進基金積立金の増、これはアワビの売り払いの追加によるものでございます。

沿岸漁業振興対策基金の積立金224万4,000円は、砂採取に係ります本年度の交付金にあわせて積立金を追加をいたしております。

次の、芦辺港ターミナルビル事業特別会計繰り出し金の減でございますが、起債の組み替えによりまして減額をいたしております。

次、13委託料でございます。240万3,000円の減でございますが、これは八幡漁港の分で執行残分を減額をいたしております。

次のページをお開き願います。6款3項の漁業集落排水事業特別会計繰り出し金の減でございます。これは、事業の精算、起債の変更によりまして繰り出し金を減額をいたしております。

7款1項商工費のイルカ飼育管理委託料の減でございますが、頭数減による飼料代の減によるものでございます。

次の21世紀まちづくり推進総合支援工事請負費の減でございますが、筒城レストハウス等入札残分を減額をいたしております。

次のページをお開き願います。8款4項の港湾費の19負担金及び交付金でございますが、県営港湾整備事業負担金、これは郷ノ浦港、印通寺港、勝本港の分でございます。事業費の確定による減額でございます。

次に39ページをお開き願います。10款2項の小学校費でございます。13委託料の校舎等改修工事設計管理委託料の減額でございますが、田河小学校体育館の大規模改修の分でございます、入札による執行残でございます。

それから、教育振興費の20扶助費200万円の減でございますが、これは対象人数の減少によりまして、扶助費を減額をいたしております。

10款3項中学校費の扶助費につきましても、小学校と同じ内容でございます。

10款5項の4公民館費の工事請負費でございますが、これは芦辺地区の公民館のトイレ改修工事請負費でございます、執行残分減額をいたしております。

次のページをお開き願います。10款7項の学校給食費でございます。学校用務給食会の補助金を減額をいたしておりますが、これは予算の二重計上によるものでございます。

それから、12款の公債費でございます。利子を195万3,000円減額をいたしておりますが、これは借入利率の低下によるものでございまして、当初は2.0%で見込んでおりましたけれども、借り入れが1.5から1.1%と低くなったものでございます。

それから、13款2項の公営企業費でございます。三島航路事業の特別会計の繰り出し金を減額をいたしておりますが、これは三島航路事業への国庫補助金の増によるものでございます。

次のページをお開き願います。給与費明細書でございます。職員手当で484万5,000円、これは時間外勤務手当で、農業委員会の選挙費の分でございます。

それから、43ページでございますが、地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。本年度の現在高見込みが一番下の右端でございますが、271億6,937万6,000円となっております。

以上で説明を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 健康保健課長。

健康保健課長（小山田省三君） 専決第2号平成16年度吉岐市老人保健特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

予算書の1ページをお開き願います。平成16年度吉岐市の老人保健特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,668万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億4,315万1,000円とする。第2条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成17年3月31日専決、吉岐市長。

次のページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正は記載のとおりであります。

次に、8ページをお開き願います。歳入予算補正について説明いたします。1款支払い基金交

付金については、実績見込みに基づき3,561万4,000円を減額して計上しております。

4款繰入金については、一般会計からの繰入金を医療費の減少により3,107万1,000円を減額して計上しております。

次に、10ページをお開き願います。歳出予算補正について説明いたします。2款1項医療諸費中、1目医療給付費については、年間の医療費減少により5,665万3,000円を、2目医療支給費については、同じく873万2,000円を、3目審査支払い手数料については、年間の件数の減少により130万円をそれぞれ減額して計上しております。

以上で、専決第2号壱岐市老人保健特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） 専決第3号平成16年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計予算（第4号）について御説明を申し上げます。

平成16年度壱岐市の漁業集落排水整備事業特別会計予算（第4号）は、次に定めるものでございます。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ520万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,302万2,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。平成17年3月31日専決、壱岐市長。

8ページをお願いいたします。歳入、3款繰入金1目一般会計繰入金の2,109万9,000円の減額につきましては、事業費の歳入の起債が確定いたしましたので公債費を追加し、それに伴い一般会計繰入金を減額補正するものでございます。

6款市債1目下水道事業債の2億6,030万円増につきましては、起債の金額が確定したための追加でございます。

10ページをお願いいたします。3、歳出、1款総務費1目漁業集落排水整備の520万1,000円の増額につきましては、起債の追加により一般会計への繰り出し金を追加したものでございます。

歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、歳入を5ページに歳出を6ページに記載しておりますので、後もってお目通しをお願いいたします。

以上で、平成16年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 専決第4号平成16年度壱岐市老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

予算書の1ページをお願いします。平成16年度壱岐市の老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ329万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,469万円といたします。平成17年3月31日専決、壱岐市長。

8ページ、9ページをお開きください。2、歳入で2款繰入金2項基金繰入金で1目の財政調整基金繰入金につきまして、555万6,000円を繰り入れております。これにつきましては、後で申し上げますが、国庫支出金の減額によります財源不足に伴う分でございます。

それから、2目の施設整備基金繰入金につきまして36万6,000円を減額いたしておりますが、これは備品購入等につきましての財源として繰り入れておりましたが、購入費が安く上がりましたので、これについての残りの分について減額いたしております。

7款国庫支出金であります、1目の民生費国庫負担金につきまして、老人保護措置費負担金の減でございますが、16年につきまして国庫支出金の交付率が89%に減額されましたので、ここで減額いたしております。

なお、16年につきましては、平成17年度に精算となる見込みであります。

10ページ、11ページをお願いします。3の歳出でございます。1款福祉費1項老人ホーム費、事務費でございますが、職員の退職等に伴う不用額につきまして減額いたしております。

以上でございます。

続きまして、専決第5号平成16年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。平成16年度壱岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ206万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,080万9,000円といたします。平成17年3月31日専決、壱岐市長。

8ページ、9ページをお開きください。2の歳入でございます。1款介護サービス収入1項介護給付費収入3目介護サービス計画費収入、ケアマネージャが昨年度途中で退職いたしまして、その後、ケアマネージャの採用につきまして努力をいたしましたけれども、結果的に採用されませんでしたので、これに係るケアプラン等の歳入についての減額をいたしております。減額で206万6,000円でございます。

10ページ、11ページをお開きください。3の歳出でございます。1款介護サービス事業費

4項居宅介護サービス事業費でございます。1目居宅介護サービス事業費でございますが、先ほど申し上げました、途中で退職いたしましたケアマネージャに係る嘱託職員報酬等についての減額をいたしております。

なお、平成17年度4月からは正規職員の配置をいたしております。

以上、終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 郷ノ浦支所長。

郷ノ浦支所長（鳥巢 修君） 専決第6号について御説明をいたします。

まず補正の理由についてでございますけども、平成16年度三島航路事業に係る国土交通省関係の国庫補助金である平成16年度離島航路補助金について、平成17年3月24日付で九州運輸局から交付決定の通知がっております。

当初の補助見込み、当初予算に比べて1,340万円の増額となったため補正の要があり、また運行管理についても不用額が生じたため、これもあわせて3月31日付で減額補正を行っております。

また、これに伴いまして、先ほど財政課長から説明がありましたように、一般会計からの繰入金も減額となっております。

資料の1ページ、平成16年度壱岐市三島航路特別会計補正予算（第2号）、これは次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ218万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億861万7,000円とする。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成17年3月31日専決。

資料の2ページ、3ページをお開きいただきます。国庫支出金、当初予算2,600万円のところ、今回の補正によりまして1,340万円、合計3,940万円、繰入金につきましては1,558万円を減額いたしまして2,185万4,000円。

歳出の方ですけど、運行費の運行管理費でございます。補正前が1億957万7,000円、今回の補正218万円の減、1億739万7,000円とするものであります。

資料の8ページ、9ページをお開き願います。歳入につきましては、今説明を申し上げたとおり、1,340万円の補助金の増、それから一般繰入金の、一般会計からの繰入金の減1,558万円でございます。

次の10ページ、11ページをお開き願います。一般管理費の中で、時間外勤務手当の不用額140万円、それから普通旅費、燃料費、船車借上料、それぞれ不用額を、合計218万円減額をいたしております。

以上のとおりでございます。御承認くださいますようお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 水産課長。

水産課長（後藤 満雄君） 専決第7号について説明を申し上げます。

専決第7号平成16年度苓崎市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第3号）、平成16年度苓崎市の芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,147万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,365万8,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

地方債、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。平成17年3月31日専決、苓岐市長。

4ページをお開き願います。第2表地方債、起債の目的は合併特例事業債でありまして、1億5,050万円を借り入れる予定であります。

次、8ページをお開き願います。2、歳入、3款繰入金1項一般会計繰入金、これは一般会計繰入金から1億6,197万8,000円を減額をいたしております。

6款市債1項市債1億5,050万円、これは合併特例事業債を充てております。

次、10ページをお開き願います。3、歳出、1款総務費2項施設整備費1目のターミナルビル建設につきましては1,147万8,000円を減額をいたしております。これにつきましては、設計管理委託料の減額と、それから工事の入札によります減額でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 説明が終わりましたので、議案の調査、研究のためしばらく休憩いたします。

再開は10時55分とします。

午前10時42分休憩

.....
午前10時55分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

これから日程第4、承認第1号平成16年度苓崎市一般会計補正予算（第5号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて質疑を行います。

質疑はありませんか。34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 17ページのイルカパークの入園料と、それから35ページのイルカの飼育管理委託料の関係でございますが、入園料の減になっておりますが、これは何名、前年度より減ったものか、ちょっとそれを知りたいことと。

それから、イルカ管理委託料で頭数減によるということでございますが、この頭数減と入園の数と私は関係があると思っておりますが、今後どのような方針で望まれるものか、そこまでお願いしたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 榊原議員の質問にお答えいたしたいと思っておりますが、人数につきましては詳細を持ち合わせておりませんが、頭数につきましては、1頭減をしまして現在6頭でございます。

それと、入園者数が減ったのは、高齢でありまして、人に例えますと70から80歳という高齢でありまして、芸がなかなかできない、またえさをやる時間においてもえさを食べてくれないというような状況がございまして、入園の数が減ったということでございます。

あわせまして、えさ代が、頭数が、それと途中1頭死亡いたしました関係からえさ代が減っております。

対策といたしましては、一応、17年度で購入の方向を立てておりますが、1頭100万円程度しかしないわけですけれども、芸を仕込んでこっちに輸送をしますと、大体450万円から500万円程度、最終的に壱岐のイルカパークに持ってくるまでかかるということございまして、今許可を持ってありますのが島根県ですが、そこがとり始めるのが、10月からしか捕獲ができないという状況でございますので、今、対策をどうしたらいいかというのをもう少し詳細に詰め、検討をいたしておるところでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 私は、このイルカパークにつきましては、壱岐の観光資源の大きな施設と思っておりますので、関係者の方でよく協議されまして、存続を含めてしっかりとした入園者数がふえるように努力をいただきたいと思います。

終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。19番、中村出征雄議員。

議員（19番 中村出征雄君） 2点ほど質問をいたします。

まず16年度の決算の関係ですが、当然出納閉鎖が終わらなければ、当然どの程度繰り越すかわからないと思っておりますが、もし17年度に繰り越す予定額の概略がおわかりでしたら御説明をお願いしたいと思います。

それから、もう一点は、19ページの4節の生活保護費の負担金、県の負担金増ということで

御説明がありました。私が理解不足かもしれませんが、私は生活保護費については、国が4分の3、そして市が4分の1というふうに理解しておりました。県からの負担金はないものではないかと理解しておりましたが、その件について御説明をいただければと思います。

以上、2点です。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 19番議員にお答えいたします。

16年度の決算の見込みでございますが、一応歳入を223億円、歳出を216億円で見込んでおります。そうしますと、実質収支を5億5,000万円見込んでおります。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 市民生活部長。

市民生活部長（園田 省三君） 中村議員にお答えいたします。

保護費の負担金は、言われますように国が4分の3、そして市が4分の1となっております。しかしこの中で入院患者、この人たちが退院後、帰る家がない人等につきましては、県に申請をして承認をされれば4分の1、市の負担分を県が負担をしてくれるというふうになっております。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 18ページの14款2項7目の1億2,001万1,000円の説明をもう一回お願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 60番議員にお答えします。

合併市町村補助金の追加の1億2,001万1,000円でございます。これは、国の合併に対する補助金でございます。この事業といたしまして、本年度は固定資産の評価システムの整備事業、それから一般廃棄物処理基本計画の作成業務、それから最終処分場の調査設計業務、消防団の制服整備、それから防災行政無線の集中制御設備の設置工事などをいたしております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、承認第1号についての質疑を終わります。

次に、日程第5、承認第2号平成16年度壱岐市老人保健特別会計補正予算（第2号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、承認第2号についての質疑を終わります。

次に、日程第6、承認第3号平成16年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計補正予算（第4号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、承認第3号についての質疑を終わります。

次に、日程第7、承認第4号平成16年度壱岐市老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、承認第4号についての質疑を終わります。

次に、日程第8、承認第5号平成16年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、承認第5号についての質疑を終わります。

次に、日程第9、承認第6号平成16年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、承認第6号についての質疑を終わります。

次に、日程第10、承認第7号平成16年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第3号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、承認第7号について質疑を終わります。

以上で議案に対する質疑を終わります。

お諮りします。日程第4、承認第1号平成16年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについてから、日程第10、承認第7号平成16年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第3号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについてまで、7件については会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号から承認第7号についてまで7件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、議案に対する討論、採決を行います。

日程第4、承認第1号平成16年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 討論がないようですので、討論を終わり、採決します。この採決は起立によって行います。承認第1号平成16年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（瀬戸口和幸君） 起立多数です。したがって、承認第1号平成16年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに決定しました。

日程第5、承認第2号平成16年度壱岐市老人保健特別会計補正予算（第2号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 討論がないようですので、討論を終わり、採決します。この採決は起立によって行います。承認第2号平成16年度壱岐市老人保健特別会計補正予算（第2号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（瀬戸口和幸君） 起立多数です。したがって、承認第2号平成16年度壱岐市老人保健特別会計補正予算（第2号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに決定しました。

日程第6、承認第3号平成16年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計補正予算（第4号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 討論がないようですので、討論を終わり、採決します。この採決は起立によって行います。承認第3号平成16年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計補正予算（第4号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（瀬戸口和幸君） 起立多数です。したがって、承認第3号平成16年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計補正予算（第4号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに決定しました。

次に、日程第7、承認第4号平成16年度壱岐市老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 討論がないようですので、討論を終わり、採決します。この採決は起立によって行います。承認第4号平成16年度壱岐市老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（瀬戸口和幸君） 起立多数です。したがって、承認第4号平成16年度壱岐市老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに決定しました。

次に、日程第8、承認第5号平成16年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 討論がないようですので、討論を終わり、採決します。この採決は起立によって行います。承認第5号平成16年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（瀬戸口和幸君） 起立多数です。したがって、承認第5号平成16年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに決定しました。

次に、日程第9、承認第6号平成16年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 討論がないようですので、討論を終わり、採決します。この採決は起立によって行います。承認第6号平成16年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに賛成の方は起立願います。

ます。

〔賛成者起立〕

議長（瀬戸口和幸君） 起立多数です。したがって、承認第6号平成16年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに決定しました。

次に、日程第10、承認第7号平成16年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第3号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 討論がないようですので、討論を終わり、採決します。この採決は起立によって行います。承認第7号平成16年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第3号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（瀬戸口和幸君） 起立多数です。したがって、承認第7号平成16年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第3号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに決定しました。

日程第11・議案第50号

議長（瀬戸口和幸君） 次に、日程第11、議案第50号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 議案第50号について御説明を申し上げます。

壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について、壱岐市国民健康保険税条例を別紙のとおり改正する。平成17年5月23日提出、壱岐市長。

提案理由でございますが、国民健康保険税額等の改正を必要とするものでございますが、国民健康保険事業の予算につきましては、医療費等の支出額を正確に積算をし、これから一定のルールに従って国庫支出金見込み額や一般会計繰入予定額を控除した残りの財源は、すべて保険税に求めざるを得ないということになります。

平成17年度につきましては、医療費の増加は微増でございますが、介護給付金の増加が大きいことと、所得の伸びが期待できない状況から税率の改定によりまして応分の負担を確保しようとするものでございます。

それでは、次のページをお開きいただきたいと思います。

岐阜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、岐阜市国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。第3条は国民健康保険の被保険者に係る所得割額の条項でございます。所得割率を現行の8.1%から8.4%に改めるものでございます。

第6条は、介護給付金課税被保険者に係る所得割額の条項で、所得割率を現行の1.1%から1.5%に改めるものでございます。

第7条の介護給付金に係るもので、資産割率を3.2%から3.5%に、被保険者均等割額を5,400円から8,000円に、世帯別平等割額を1世帯について4,000円から5,000円にそれぞれ改めるものでございます。

第13条は、国民健康保険税の減額の条項で7割減額については介護給付金の均等割額1人について3,780円を5,600円に、世帯別平等割額2,800円を3,500円に改めるものでございます。5割減額についても介護給付金分の均等割額2,700円を4,000円に、世帯別平等割額2,000円を2,500円に改めるものでございます。

また、2割減額につきましても、介護給付金分の均等割額1人について1,080円を1,600円に、世帯別平等割額800円を1,000円に改めるものでございます。

附則といたしまして、施行期日は公布の日から施行し、平成17年4月1日から適用するといったしております。

以上、議案第50号についての説明を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上で議案の説明を終わりましたが、お諮りします。休憩をとりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） では、しばらく休憩します。再開は11時30分とします。

午前11時20分休憩

.....
午前11時30分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

これから、日程第10、議案第50号岐阜市国民健康保険税条例の一部改正について質疑を行います。

なお、本案については質疑終了後、委員会付託を予定しておりますので、お含み願います。

質疑ありませんか。

34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） この50号の提案理由につきましてちょっとはつきりわからな

いんですが、国民健康保険税額等を改正するため、何がどうして改正する必要になったのか、その説明をいただきたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 提案理由につきましては、ここには記載をいたしておりませんが、先ほど申し上げましたように、平成17年度については、医療費の増加はさほどではございませんが、介護給付金の増加が大きいこと、所得の伸びが期待できない状況から税率の改定によりまして応分の負担を確保する必要があるということでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 理由はわかりました。わかりましたけれども、今壱岐はものすごい不況なわけですね。1次産業がまず非常に厳しい状況、この上に公共事業が激変しまして今度は建設関係も非常に厳しい状況になっております。これは市民の切なる声でございます。この値上げせないけないのはわかりますけれども、今度は反対に未納がふえるような気がいたしますので、その辺をどのような対策をとられるのか、もし考えがあれば、なければいいです。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 先ほども説明がありましたように、これは医療費がかかるということで、そういうこの支出額がある程度見込んで、それによって決めるという、こういう特別な理由がございます。

その対応策としましては、やはり今後この医療費の、なるべく抑えること、いかにお年寄りがどうか皆さん方の医療費をいかに健康な島づくりにするかという、そういう姿勢が必要と思っております。

今言いますように、支出が決まって、それに応じてどうしても収入を上げなければいけないものですから、毎年こういう形になるわけでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 34番、榊原議員、よろしいですか。

議員（34番 榊原 伸君） はい。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。40番、倉元議員。

議員（40番 倉元 強弘君） いろいろな各条によって上がっておりますが、これは総合しましてどのくらいになったのか。総合しましてどのくらいに保険料が上がるのか、総合的にいくらかくらい増収になるのかお聞かせをお願いしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 健康保健課長。

健康保健課長（小山田省三君） 倉元議員の質問にお答えいたします。

保険税の今年度の額でございますけど、これは3月の定例議会の当初予算の折にお示しをいたしました予算金額に対応した税率を算定をいたしておるところでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 倉元議員、よろしいですか。倉元議員。

議員（４０番 倉元 強弘君） ３月議会での提示金額は忘れましたが、どのくらい上がっていったのかちょっと覚えておりませんのでお尋ねしたわけです。それがわかりましたら去年のと比較して、どのくらいのオーバーになっていったかをお尋ねをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 健康保健課長。

健康保健課長（小山田省三君） ３月当初予算の保険税の額でございますが、医療給付費分が９億６,３２６万１,０００円でございます。

次に、これは一般被保険者分ですけども、介護納付金現年度課税分が１億３,９８万２,０００円となっております。退職被保険者分の保険税でございますが、医療給付費分、現年度課税分が９,２６５万円、介護納付金現年度課税分が６,３２万６,０００円ということになっております。

一般被保険者の健康保険税についてでございますが、医療給付費現年度課税分につきましては、補正後の額が９億５,７７６万３,０００円となっております。３月の、１７年度当初予算は９億６,３２６万１,０００円ということになっておるところでございます。

過年度を含めると、一般被保険者健康保険税は、本年度予算額が１０億９,２７４万３,０００円、前年度の当初予算が１１億６,８０１万２,０００円ということになりまして、比較しますと７,５２６万９,０００円減ということになっております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 倉元議員、よろしいですか。倉元議員。

議員（４０番 倉元 強弘君） よく、専門的なことを言われてもよくわかりませんのもういいです。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。１６番、山下正業議員。

議員（１６番 山下 正業君） 今年度予算というようなことでここに経過出て、また立派な説明もいただいておりますので、返事は要りませんと思いますが、これが今後の課題、また恒久的になると思います。中身としては吉岐の老齢化、私たちも老齢になってきます。そうした中で、保険税額、減収、減収で所得減収につながればこれからの課題としても国その他の援助をいただいておりますが、これからも続くと思います。来年度もこういうことにまた増額ということになります。そのところが今年限りでない、また来年につながる、この見通しについて、今回打ち出したパーセントの体制、来年も同じような形で座るものだろうか、来年もまたこうした議会に提案してまた上がるものだろうか、現実上げなくちゃできない状況でありますので、私は仕方ない、賛成ということにはなりませんけれど、今後の課題として説明ができれば、今後も来年もパーセントを上げないけませんよと、またこういう形でどこかの事業形態をかえてやろうかと、そうした今後の吉岐市の医療関係、福祉関係についてのパーセンテージの上げ方ですたいね。その辺はどう

計画なされておられますでしょうか。お願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 健康保健課長。

健康保健課長（小山田省三君） 山下議員の質問のお答えいたします。

御承知のように、国民健康保険税は目的税でございます。すべてが歳出、いわゆる医療費の動向によって税が決まるということになります。考えられます税率の設定の仕方でございますけれども、まず旧4町時代から合併後の壱岐市までの経緯というのもございます。いつも4町それぞれ特色がございました。予算は編成はいたしておりますが、税率算定に当たってはいつも予算いっぴいの税率ではない場合もございます。

次に、国庫予算の編成上の問題もございます。特に、国、県に依存する財源が多うございまして、繰越金等の関係にもよりまして税率は変わってまいります。

3点目が、毎年所得の変動がございます。特に高額所得者、いわゆる頭打ちの方もいらっしゃいます。また反面、低所得者、いわゆる軽減を受けられる方、あるいはそれに近い方がいらっしゃいます。

第4点目が、応益と応能の関係でございまして、御承知のように、所得割・資産割を応能割、平等割・均等割を応益割と申しますが、これは50対50を保たなければならないという原則がございます。そうしたことを加味いたしまして税率は算定をいたしております。

将来の見通しでございますけれども、当該年度の医療費が減ればおのずから支出が減るわけでございますけれども、あくまで医療費がどうなるかということが将来の見通しになっております。特に、国保の方から老人保健拠出金、そして介護給付費納付金を負担をいたしております。これは当然保険者として義務づけられておることとございまして、そちらの方の動きについても保険税の方に影響をしております。

保険者といたしましては、いかに医療費を抑えるかということが最大の課題、そして滞納額を少なくするというのも、またもう一点、反面は苦勞しなければならないということになってまいります。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 16番、山下議員。

議員（16番 山下 正業君） 大変明快な答弁ありがとうございます。しかしながらそうした中で来年度もということになりますが、本当に厳しい問題、生活状況、所得を増加させるために尽力していかなくちゃならないことかと思っております。交付税その他も少なくなる状況の中、この福祉並びに国民健康保険税、これは目的税ではございますが、合併してよかったと言われるような状況の土俵をつくっていきたいものかと思っております。

以上をもって私の発言を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。４８番、永田議員。

議員（４８番 永田 實君） 条例改定、これ納める方だけの改定だと、私こう認識をいたしております。

ちなみに、医療費の高騰といいますが、医療費は年々増加をいたしておるのは日本全国どこでもそう考えられるわけでございます。ただ、壱岐市として今、１６年度医療費の支払い、個人的にこれはプライバシーの問題もございますが、もし参考になればということでお聞きをいたしますが、医療費の支払いの最高金額、そして平均をおわかりでしたら教えていただきたいと。

いずれにしても委員会付託ということでございますので、委員会の中でも質疑あるかと思えますけれども、ここであえて参考になればということでお聞きをいたしたいと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） 健康保健課長。

健康保健課長（小山田省三君） 永田議員の質問にお答えをいたします。

療養給付費の状況でございますけど、最高の支払い額というのはこの場では承知はいたしておりません。平成１６年度の総医療費で見ますと、一般の平均が２１万７、７４２円を見込んでおります。退職被保険者分が３９万１、５１２円、老人保健の分が７５万４、６５０円ということで、今のところ見込みを立てております。あくまでこれは国保の被保険者分に限ってでございますので。

議長（瀬戸口和幸君） ４８番、永田議員。

議員（４８番 永田 實君） 平均の数字を出されれば次回でも結構でございますし、委員会の中でももし数字が出ればお願いをしておきたいと思っております。

委員会の中で質疑があるかと思えますけれども、なかった場合でも委員会に報告ができればお願いをしておきたい。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。４９番、森山議員。

議員（４９番 森山 是蔵君） ちょっと聞きたいと思えますが、健康保険ですが、これ被保険者均等割、世帯別平等割、これは保護家庭も含まれておると私が思っておりますが、そのようでございますか。

それから、介護納付金でございますが、これだけ負担をしないと、いわゆる介護保険会計が半分は公費でありますので、その分に充てるための費用だと思っておりますが、そのようでございますか、お尋ねします。

議長（瀬戸口和幸君） 健康保健課長。

健康保健課長（小山田省三君） 森山議員の質問にお答えいたします。

健康保険税の算定の基礎資料はあくまで国保に加入された方の分だけの数値でございます。

次に、介護保険の質問が出ておりますが、御承知のように、介護保険は全国共通の社会保険方

式で運営をされておるところでございます。介護保険には2分の1がいわゆる国、県、市町村の公費でございます。残りの2分の1は1号保険者、2号保険者の保険料でまかなわれるということになります。2号保険者であります国保、いわゆる40歳以上64歳までの方の保険料の算定につきましては、全国の介護給付費見込み額の32%を被保険者総数で割りまして、今年度の割当は4万5,054円が、これは全国一律の金額となりますけども、吉野市の方に割り当てられております。2号被保険者の17年度の見込み額が5,475人でございますから、年間の納付額は2億5,847万9,000円ということになります。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 森山議員、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。56番、赤木議員。

議員（56番 赤木 英機君） 56番、赤木でございますが、今課長が説明ございましたように、これは目的税でございまして、税収の中で補っていかねばならないのはわかるわけですが、実は私がお聞きしたいのは、過去の14年、15年、繰越金があるわけでございますが、そしてまた財政基金も国保の基金等もございまして、その流れ等をちょっとお聞きしたいと思います。

と申しますのは、14年、15年、15年度は16年度の予算に充当していいわけで、その前の、合併前やから恐らく繰り越し、合併のすり合わせて入れてあるとは思いますが、そして基金等も充ててあるわけですが、それと一番問題になるのが、過去合併してからですが、各4町の滞納、これが非常に、合併しましたからいろんなこの町、どこの町ということはございませんけど、そういうことで、これの改善ができておるものでしょうか。

と申しますのは、今課長も説明ございましたように、目的税ですからこれの税収で補っていかねばいけぬ、よそからはなかなかそれをやれないということになっておるわけですから、そしてこれは単年度の原則でもございまして、保険税で確保すべきということは、これは地方自治法、233条の2でそのようになっておりますし、そのためには滞納金等が非常に大変であろうかと思っておりますけど、そういうのを改善していかないと、年々非常に厳しい財源になっていくんじゃないかと思っておりますし。

それと2点お聞きしたいのは、過去の繰越金がどのようになっておるものか。そして基金がどのようになっておるのか、基金も簡単にはこれは取り崩せんわけですから、議会等に諮らないと。

そういうことでどのようになっているか、ひとつそれだけを御答弁願いたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 健康保健課長。

健康保健課長（小山田省三君） 赤木議員の質問にお答えをいたします。

平成16年度の旧4町からの繰越額は2億5,259万9,000円でございます。平成

16年度の決算見込み、現在の段階でございますけども、2億9,531万6,000円ほどが繰越されるのではないだろうかということで見込んでおります。

17年度の当初予算には国保会計の予備費に約4,920万円ほど繰越金をあてております。平成17年度の当初予算、今の段階で見ますと、来年度の単年度収支が4,953万1,000円ほど赤字になるということで見込んでおります。今年度の予備費とここで来年度の単年度をあわせると、約1億円は頭から消えていくというような格好になります。

次に、基金でございますけど、基金につきましては旧4町から保有額をそのまま全額新市に引き継いでおるところでございます。基金につきましては、医療費の大幅な伸び、あるいは災害等があった場合、また保険事業に充てるなど、そうした理由が、事情があれば取り崩しができるといことになっておりまして、そのままだ合併してからも取り崩してはおりません。きちんと保有をいたしておるところでございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 56番、赤木議員。

議員（56番 赤木 英機君） 今の御答弁で大体わかりましたが、実は、これは単年度の原則で、この繰越金を充てて、結局私が申し上げたいのは、いろいろ厳しい折ですから、特に保険の収納というのは非常に難しい面はあると思いますけど、この滞納の収納を怠ってはなかなか財源の確保が見込めないわけですね。それで、そのようなまあ、これ私たち言うのは簡単で、される方、大変だと、相手があることですから大変だと思いますけど、改善ができておるものでしょうか、その点をお聞きしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 56番議員の御質問にお答えをいたします。

国民健康保険税の滞納分でございます。16年度決算につきましては、滞納税額約2億4,400万円に対しまして収入が2,190万円ほどでございます。収納率といたしまして8.97%でございます。予算が、滞納分の予算から比べれば約590万円ほどが収入不足となっております。こちらの方については鋭意また、今年度の、16年度の分の現年度分につきましても、5月31日出納閉鎖でございます。この間、それぞれ税務職員等それぞれ努力しておる状況でございます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第50号についての質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第50号は、総務文教常任委員会に付託します。

なお、総務文教常任委員長より、議案第50号について連合審査会を行いたい旨、厚生常任委

員長に申し入れがっております。したがって、厚生常任委員の皆さんも勝本支所 2 階第 2 会議室に御集合願います。

なお、委員会開会は 13 時の連絡がっておりますので、よろしくお願ひします。
休憩します。

午前11時55分休憩

午後 1 時56分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

本案の審査は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、その審査結果について委員長から報告を求めます。総務文教常任委員長、お願ひします。

総務文教常任委員長（長岡 末大君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 103 条の規定により報告します。

議案第 50 号 壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について、審査の結果、原案可決。なお、審査に当たっては、厚生常任委員会の所管事項と関連し、同委員会と連合して審査するのが効果的であり、より徹底すると判断し、連合審査の申し入れを行い、慎重に審査を行いました。

以上。

議長（瀬戸口和幸君） これから委員長の報告に対する質疑を行います。

なお、ここで申し上げておきますが、委員長の報告に対する質疑は審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので、御参考までに申し上げておきます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから、討論、採決を行います。日程第 11、議案第 50 号 壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 討論がないようですので、討論を終わり、採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第 50 号 壱岐市国民健康保険税条例の一部改正については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

議長（瀬戸口和幸君） 起立多数です。したがって、議案第 50 号 壱岐市国民健康保険税条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上で本日の日程は終了いたしました。これをもちまして、平成17年
第2回吉岐市議会臨時会を閉会いたします。

午後2時01分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 瀬戸口和幸

署名議員 中田 恭一

署名議員 馬場 忠裕

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員